

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第6回益田市中山間地域振興基本計画策定委員会
開催日時	2025年3月25日（火）13：30～15：30
開催場所	益田市役所 大会議室
出席者	<p>[策定委員]</p> <p>島根大学教育学部 作野広和教授 島根県立大学地域政策学部 須原菜摘専任講師 北仙道の明日をつくる会 三宅望実地域マネージャー 二条里づくりの会 佐藤伸廣会長 道川地域づくりの会 高田純子地域マネージャー とよかわの未来をつくる会 山本宏史会長 NPO 法人アンダンテ 21 廣兼義明理事 まちづくりコーディネーター 石橋留美子委員 益田市連合自治会長会 澤江佑三会長 一般社団法人 豊かな暮らしラボラトリー 檜垣賢一代表理事</p> <p>[事務局]</p> <p>連携のまちづくり推進課 田原栄里子課長 齋藤久美子課長補佐 吾郷和宏係長 石川直主任主事 山崎志津乃主任主事</p> <p>[益田市]</p> <p>教育委員会事務局 教育部 長嶺勝良部長 協働のひとづくり推進課 岡崎健次課長</p> <p>[委託事業者]</p> <p>株式会社バイタルリード 総合計画部 宮下和也部長 内田有香</p>
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 益田市中山間地域振興計画（案）について ・ 島根県中山間地域活性化計画との整合性について ・ 今後の協議日程について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2人

審議経過	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会議資料 1・2、副委員長提出資料の説明 ○傍聴希望者についての説明と委員からの承諾。 ○議長選任（作野教授）
	<p>2. 議長挨拶</p>
	<p>3. 議題</p> <p>(1) 益田市中山間地域振興計画（案）について 島根県中山間地域活性化計画との整合性について （会議資料 1・2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○益田市中山間地域振興計画（案）、島根県中山間地域活性化計画との整合性について事務局より説明。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実に人口が減少する状況の中で、市外からの流入による人口増加は日本人のみを想定しているのか。外国人を含めた人口増加を想定してもよいのではないか。 ・ 地元の農産物を使用した加工品を販売する際の要件が厳しくなっている。その要件の緩和や益田市産品を多くの人に知ってもらう方法、次世代に伝えていくための方法を考えてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働推進ネットワーク庁内会議が計画を効果的に推進していくための舵取り役となる。計画を公民館・地域自治組織・住民にいかに伝えていくかも同会議の重要な役割となるのではないか。 ・ 11 ページの無住化が危惧される集落等への対応に関する記載は行政や策定委員会の視点による記載である。住民の視点や意見とすり合わせる必要がある。 ・ 市全域が中山間地域であるという前提だが、各地区の特徴に応じた施策も具体的に組み込めたらよい。 ・ 18 ページに「地域自治組織への支援の見直し・拡充を検討する」とあるが、見直しや拡充を行う背景等の説明があってもよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19 ページに「公民館がひとづくりに専念できる環境の整備」とあるが、「専念」という言葉を使うと、公民館の他の業務は疎かにしてもよいという意味に受け取られかねない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無住化が危惧される集落等では住民による話し合いも行われているが、行政・住民とも具体的な結論には至っていない。書きぶり等については住民の意見も踏まえ検討する。 ・ 「専念」という表現についても修正する方向で検討する。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、市の全域または一部を特区にし、加工品等を販売

	<p>しやすくするとか、景観を保全するために土地利用の規制等まで踏み込むといった具体的な施策を記載することで、計画の意義が高まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、地域を維持していくために、外国人との関わりをどう捉えて対応していくかが重要となる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 ページに地域自治組織や自治会などの「機能と役割を整理」とあるが、本当に整理が必要なのか。状況に応じた使い分けで対応できる場面もあると思われる。 ・ 11 ページの無住化が危惧される集落等への対応について、「将来的な移転・統合、機能再編、家屋の管理」の部分は削除してほしい。個人の財産まで行政が管理することは難しい。ただし、インフラを維持する範囲、集落の居住者が 1 人になった際の対応は行政が考えることが望ましい。 ・ 集落の移転や機能再編は、現実的には難しいのではないか。 ・ 14 ページの図表 9 について、共助の範囲を小さくし、公助の範囲を大きくしてほしい。共助としてできることは最大限取り組んできており、取組の範囲をさらに拡大することは困難である。 ・ 公民館は市教育委員会の管轄であるが、住民にとっては困りごとの相談先にもなっている。役割の定義付けにあたっては、住民の視点も留意してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 ページの「各主体の定義と役割」には要綱や条例において定められた事項が記載されているが、実態とは必ずしも一致していない。実態と本来の役割とを合わせていくための方法を記載してはどうか。 ・ 30 ページの協働推進ネットワーク庁内会議に関連して、計画の推進にあたり、関係主体の代表者等が集まって意見交換をする場が設けられるとよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 ページの「生活機能・サービスの維持」について、高齢化がさらに進むこの先を見越して、長期的な観点で考えてもらいたい。 ・ 公民館における「地域づくり」と「ひとづくり」について、市としてどのような指針をもっているのか、住民には分かりにくい。 ・ 中間支援組織には、公民館活動の支援や、住民と公民館のつなぎ役としての役割も担ってもらいたい。 ・ 公民館が「つどう」、「まなぶ」等の機能を発揮して「ひとづくり」に取り組むための人員が不足している。 ・ 自治会や集落単位での活動内容が固定化しているように

	<p>感じる。自治会長が高齢であること等により、新しい活動に取り組む機運が高まりづらいことがある。そのような場合においては、活動面における公民館と連携が必要となる。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の体制では、各地区における「地域づくり」と「ひとづくり」の活動を十分に担うことができていないため、新たな制度設計や支援体制を計画に盛り込んでいくことが必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区在住の高齢者の多くは、昔ながらの行事の継続を望んでいる。しかしながら、自治会活動には昔から続けている草刈等の活動も含まれており、若い世代の人が活動に参加しにくい状況となっている。地域の活動について話し合い、若い世代の人たちが住みやすい地域にしていかなければならない。 ・ 若い世代や子育て世代といった幅広い世代の住民が集まり、地域をどうしていきたいかを考える機会が重要である。 ・ 計画に実効性を持たせることが一番の課題ではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2章の課題と第3章の基本戦略の対応が分かる図があるとよい。 ・ 5ページの図表5の凡例が抜けている。 ・ 11ページの図表8は、全国・島根県及び益田市の平均と比較できるような地区ごとのデータがあるとよい。 ・ 18ページ以降の「具体的な取組」の主語は全て益田市であるとすると、実際に取り組むことが可能な施策に絞って記載すべきではないか。 ・ 22ページの草刈・除雪の業務委託単価の見直しについて、見直しが必要な理由は何か。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画が住民に認知され理解されるよう、副題を付けてはどうか。 ・ 1ページの計画策定の目的で最終段落に記載されている計画の方針を示した箇所は、2ページの計画の位置づけに記載した方がよい。 ・ 5ページ以降の「課題1～5」と「基本戦略1～4」はそれぞれ課題と基本戦略が対応する構造となっているはずだが、対応箇所が分かりにくく、表現に一貫性が欠けている。課題と基本戦略の対応構造が分かるように文言・表現を統一した方がよい。 ・ 5ページの「中山間地域の現状と各地区に共通する課題」は、全地区に共通する内容に書きぶりを統一した方がよい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の役割は、庁内において文書で示されている役割をもとに記載してはどうか。 ・ 基本目標を「人口が減少しても、誇りと生きがいを持って、豊かに暮らしていくことができる中山間地域を実現させる」、基本方針を「自助・共助・公助の最適バランスを追及した益田市全域及び各地区単位における地域づくり体制の構築」としてはどうか。 ・ 14 ページの図表 9 について、自助・共助・公助の定義や解釈は人によって異なるため、定義や補足説明が必要である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員の意見を踏まえ、文章の表現について修正が必要な箇所は修正する。 ・ 基本方針と基本目標の考え方については、事務局で検討し、委員の皆さんからあらためて意見をいただきたい。 ・ 本計画の進行管理も担う「協働推進ネットワーク庁内会議」は、令和 7 年度に立ち上げる予定である。市職員が各地区に入っていくことで、住民と同じ目線で課題解決に取り組むことを目指している。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に対して行政が覚悟を持って取り組むことが求められる。 ・ 計画に無住化危惧集落の対応についての記載があることは非常に意義があるが、それをいかに実行していくかが課題である。 ・ 担い手の確保にあたっては、外国人を含めた関係人口も重要である。 ・ ICT の活用など技術革新の要素を積極的に取り入れて記載することが望ましい。 ・ 図表 9 について、自助に含まれている自治会には、共助の機能もあるため、あらためて整理が必要である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助は個人による活動というイメージがある。指摘のとおり、自助に自治会が含まれているのは分かりづらい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の災害予防において公助が担う部分大きいことは理解できるが、災害発生時には共助の体制で対応できるようにしておくべきではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害が拡大する前に、住民が声を掛け合って避難するなど、協働体ならではの役割もあるため、共助の体制で対応できるようにすることを計画に記載することが望ましい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共助の概念として、複数の団体が一緒になって取組を推進していくことを表現したいのであれば、「協働のまちづくり推進条例」に基づいた記載に修正してはどうか。

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助・共助・公助の最適バランスについては、平常時と非常時、又は分野によって異なる点があるため、あらためて整理したい。 ・ 本日の意見を踏まえ、事務局で計画書の修正案を検討し、委員長及び副委員長を中心に協議した上で、次回提示する。
審議経過	<p>(2) 今後の協議日程について</p> <p>○今後の協議日程について事務局より説明。</p>
審議経過	閉会
問合せ先	<p>政策企画局連携のまちづくり推進課</p> <p>電話 0856-31-0600</p>